

2026年9月吉日

お客様 各位

変動金利型住宅ローンの基準金利の改定について

熊本信用金庫は、昨今の市場金利の状況等を踏まえ、変動金利型住宅ローンの基準金利を下記のとおり改定しますので、お知らせいたします。

記

1. 基準金利変更日

2026年10月1日(木)

2. 基準金利について

商品内容	改定後	改定前	改定幅
年2回変動金利型	3. 775%	3. 525%	+0. 250%
年1回変動金利型	3. 450%	2. 950%	+0. 500%

3. ご利用中の住宅ローンの新金利および返済額について

基準金利改定後、当金庫より送付する返済予定表にてご確認願います。

4. 基準金利の見直し時期および返済額の見直しルールについて【参考】

【基準金利の見直し時期】

年2回変動金利型住宅ローンのお借入れ後の金利は、毎年2回(4月1日と10月1日)基準金利に連動して見直され、原則として6月と12月の約定返済分から適用となります。

年1回変動金利型住宅ローンのお借入れ後の金利は、毎年1回(10月1日)基準金利に連動して見直され、原則として12月の約定返済分から適用となります。

【5年ルール】

お借入れ日から5回目の10月1日に最初の返済額の見直しを行い、以後5年ごとにご返済額の見直しを致します。金利に変動があった場合でも、ご返済金額を変更せずに、元金部分と利息部分の内訳で調整(利息分が優先)致します。5年間は返済額を変更致しません。

【1. 25倍返済ルール・未払い利息の取扱い】

金利が大幅に上昇した場合でも、見直し後のご返済額は、見直し前のご返済額の1. 25倍を上限と致します。この場合、ご返済額を超えたお利息は、未払利息として翌月以降の返済分として繰り延べて支払うこととなります。その際の返済額の充当順序は、未払利息、約定利息、元金の順となります。最終期日に未払利息および元金の一部が残る場合は、一括してお支払いいただくこととなります。

以上

本件に関するお問い合わせは、住宅ローンお借入れ店舗にお問い合わせください。

本店営業部 326-2211 川尻支店 357-6231 健軍支店 367-1011
子飼支店 343-5233 南熊本支店 372-1133 新外支店 367-3811
上熊本支店 325-1231 秋津支店 365-1101 西部支店 354-4811
江津支店 363-1611 新地支店 339-1222 御幸田迎支店 379-0006
長嶺支店 381-3288 宇土支店 0964-23-5511 菊陽支店 232-3330
合志支店 248-3335